

令和4年4月7日

保護者の皆様

尾道市立栗原北小学校
校長 石原 政信

教職員の勤務時間外の電話対応について（お願い）

本校では、令和元年9月より尾道市が策定した「学校における働き方改革取組方針」に基づき、小中学校が電話で対応する時間帯を下記のとおりとしています。

保護者の皆様方には、ご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

1 勤務時間外や休日の電話対応について

○下記の時間設定を原則とします。

(1) 学期中

- ・水曜日 : 7:30～18:00
- ・他の平日 : 7:30～18:30
- ・土日祝 : 電話対応なし（学校行事等開催時は月曜日に準じる）

(2) 長期休業中

- ・8:10～16:40（土日祝、学校閉庁日は除く）

※教職員の勤務時間は、8時10分～16時40分です。(1)(2)の時間帯でも、電話対応できない場合がありますので、なるべく勤務時間内にご連絡ください。

2 子供の安全に係る事件、事故等の緊急連絡について

上記の時間帯以外に子供の安全に係る事件、事故等で緊急の対応が必要な場合、警察や消防等、関係する機関等にご連絡ください。関係機関が学校と情報共有が必要と判断した場合、教育委員会や学校に連絡が入ることになっています。